

足立区

都市計画

マスタープラン

令和4年度 中間検証

令和4年度(2022)中間検証

Adachi
Urban Design
Master Plan
2017

令和5年6月

次回の改定までのスケジュール

中間値の目標達成状況

成果指標に関する中間値の目標達成状況

番号	成果指標	中間値の目標	中間値の達成状況		見直した将来値の目標		出典元	担当所管課	ページ
			→ : 概ね計画どおり ↗ : 上回った・達成した ↘ : 下回った・達成しなかった		→ : 変更なし ↗ : 上方修正 ↘ : 下方修正				
1-1	区内の都市計画道路整備延長の割合	81%	78%	↘	82%	→	足立区基本計画	道路整備課	1
1-2	公共交通充足地域の割合	96.6%	94.3%	↘	廃止	—	足立区基本計画	交通対策課	2
1-3	年間CO ₂ 排出量	—	2,030千トン	—	1,770千トン	↗	第三次足立区環境基本計画（令和4年3月改定）	環境政策課	4
1-4	区民・団体等と区役所の「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合	30%	24%	↘	35%	→	足立区政に関する世論調査	協働・協創推進課	6
2-1	防災対策に対する区民の満足度	48.0%	59.2%	↗	65%	↗	足立区政に関する世論調査	災害対策課	7
2-2	住宅の耐震化率	95%	91.4%	↘	95%	↘	足立区基本計画	建築防災課	9
2-3	重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	70%	62.2%	↘	68%	↘	足立区基本計画（令和3年3月改定）	建築防災課	11
2-4	無電柱化計画路線における整備着手率	18.3%	18.7%	↗	25.2%	→	足立区無電柱化推進計画（2016年度～2025年度）	都市建設課	13
3-1	住環境に対する区民の満足度	49.0%	49.8%	↗	55%	→	足立区政に関する世論調査	住宅課	14
3-2	重点的にバリアフリーを進める地区の策定地区数	3地区	2地区	→	6地区	↗	足立区バリアフリー推進計画（重点整備地区選定の考え方）	ユニバーサルデザイン担当課	15
3-3	刑法犯認知件数	5,519件	3,693件	↗	3,700件	↗	足立区基本計画	危機管理課	17
3-4	協働・協創による地区計画等の策定の面積割合	30%	32%	↗	33%	→	足立区基本計画	まちづくり課	19
4-1	交通対策に対する区民の満足度	49%	56.8%	↗	62.0%	↗	足立区政に関する世論調査	交通対策課	20
4-2	7つの複合型拠点における中高層化率	11%	8%	↘	13%	→	土地利用現況調査	都市建設課	22
4-3	駅前広場等整備面積	3.7ha	3.2ha	↘	3.3ha	↘	足立区基本計画	まちづくり課	24
4-4	区道における歩道延長割合	57.8%	57.4%	→	58.3%	→	数字で見る足立	道路公園管理課	25
5-1	都市開発に対する区民の満足度	54%	59%	↗	60%	→	足立区政に関する世論調査	都市建設課	27
5-2	普段の買い物が便利であると思う区民の割合	77.0%	76.6%	→	80%	→	足立区政に関する世論調査	産業振興課	28
5-3	工業系土地利用の面積	350ha	353ha	↗	335ha	→	土地利用現況調査	都市建設課	30
5-4	作付延べ面積	77ha	—	—	廃止	—	足立区基本計画	産業振興課	32
6-1	自然・緑化対策に対する区民の満足度	61%	69.8%	↗	73.0%	↗	足立区政に関する世論調査	パークイノベーション推進課	33
6-2	樹木被覆率	8.5%	9.4%	↗	9.8%	↗	足立区基本計画	パークイノベーション推進課	35
6-3	再生可能エネルギーの導入容量	34,688kw	39,280kw	↗	45,000kw	↗	足立区基本計画（令和3年3月改定）	環境政策課	37
6-4	地域で自主的に美化活動をしている団体数	—	473団体	↗	500団体	↗	第三次足立区環境基本計画	地域調整課	39

成果指標に関する取り組みと検証

1-1 区内の都市計画道路整備延長の割合

【担当課】都市建設部 道路整備課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
75%	81%	82%

※注
区内総延長161kmに対する割合。出典は、足立区基本計画。

中間値の達成状況	将来値の見直し
78% ↓ 目標を下回った	82% 目標を修正しない

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

区施工の補助第258号線の六町加平橋の取り付け道路部114mや、佐野六木区画整理に合わせた補助第259号線(233m)、補助第274号線(974m)の整備は概ね目標の工程通り進んだが、目標値の大部分を占める都施工の補助第261号線や、補助第140号線等の工事が遅れたため達成率は78%にとどまった。

区施工である補助第138江北地区は用地測量と基本設計中であり、令和5年度の事業認可を目指している。補助第255号線は基本設計及び用地測量に着手した。

補助第256号線は用地買収を粛々と行い、区画街路第9号線については、令和4年度に事業認可を取得し、用地買収に着手していく。

引き続き丁寧な用地交渉を行い、東京都と協力して可能な限り早い整備完了を目指す。



新たに整備された「都市計画道路補助第258号線」の六町加平橋の取り付け道路部

1-2 公共交通充足地域の割合

【担当課】都市建設部 交通対策課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
94.3%	96.6%	97.9%

※注
バス停留所（はるかぜ含む）から半径300m以内、または鉄道駅から半径1km以内。出典は足立区基本計画。

中間値の達成状況	将来値の見直し
94.3% ↓ 目標を下回った	— 指標の廃止

※注
交通空白地域の解消ではなく、交通不便地域での対策を講じていくよう総合交通計画を改定しているため、本指標は廃止する。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

文教大学あだちキャンパスの開学に合わせて、令和3年2月にバス路線が新設され、花畑地区の交通空白地域の一部が解消された。しかし、区全域に対する面積としては微少であることから、公共交通充足地域の割合としては、平成27年度末の94.3%から変わっていない。

令和元年度に、足立区総合交通計画を改定していくにあたって、平成30年2月に実施した「交通に関する区民意識調査」では、交通空白地域居住者と、それ以外の居住者では、移動における不便を感じる割合に大きな差は見られなかった。

その結果を受け、今後は交通空白地域のみでの利便性向上を目指すのではなく、交通に対する不便実態を地域ごとにヒアリング調査等を実施し、その実態を踏まえて最適な手段を選定した上で、対策を検討していくこととしたため、本指標は廃止することとする。

交通不便地域の解消に向けた取り組みとして、花畑周辺地域において、地元住民等を中心とした検討会を発足し、令和3年10月1日より社会実験バス「ブンブン号」の運行を開始した。また、入谷・鹿浜地区において、令和3年度より地元ヒアリングやアンケート調査を実施するなど、多様な交通手段の導入検討にも着手している。



令和2年度より開催している花畑周辺地域公共交通検討会

交通不便地域を解消するための取り組みの例

a 花畑周辺地域におけるバスの社会実験



ブンブン号



ブンブン号の告知ポスター

b 入谷・鹿浜地区における多様な交通手段の導入検討

WEBでも回答可!

入谷・鹿浜周辺地域 公共交通の利用等に関するアンケート調査

平成30年に区内全域で実施した「交通に関する意識調査」の結果から、入谷・鹿浜周辺地域では交通に不便を感じる方の割合が高いことがわかりました。そこで昨年度より入谷・鹿浜地域の町会や自治会の皆様を中心としたような点で交通が不便と感じるのか、具体的なご意見を伺ってまいりましたが、今回は、更に対象者を増やし「公共交通の利用等に関するアンケート調査」を実施させて頂きました。

入谷・鹿浜周辺地域の公共交通網は…

平成20年に日暮里・舎人ライナーが開業し、またバス路線は西新井駅や竹ノ塚駅方面、赤羽駅方面、川口駅方面等の多方面へ運行しており、便数などに課題はあるものの、ある程度充足していると考えています。そこで今回は、交通に対する不便を解消するため、アンケート結果を参考に、バス以外の交通手段導入の必要性等について検討を行ってまいります。

アンケートの対象地域	H30「交通に関する意識調査」 外出の移動時に不便を感じる割合
鹿浜周辺地区 (区内1位)	52%
入谷周辺地区 (区内4位)	41%

地域からのご意見がわかりますと、今後の検討を進めていくことができますので、アンケート調査へのご協力を是非お願いいたします。また、今回はインターネット上でも回答できますので、QRコードを読み込んでいただきご回答ください。

※この調査票は、対象地域に存在の方へ無作為に送附しています。
※ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理するため、個々の内容が公表されることや個人が特定されることは一切ありません。

●調査の趣旨に関する問い合わせ
足立区 都市建設部 交通対策課 交通計画係 (平日 8:30~17:00)
電話: 03-3880-5718 (直通) 03-3880-5111 (代表)
メール: koutu@city.adachi.tokyo.jp (※-606番を区課番号として) とくてくたい

●調査会社 (委託会社)
社会システム株式会社 (担当: 斎藤、小野) (平日 10:00~18:00)
電話: 03-5791-1133

WEB調査用

アンケート依頼チラシ

入谷 デマンド交通ニュース 鹿浜 vol.1 R5.5発行

～アンケート結果をお知らせします～

足立区では、平成30年に実施した交通に関する意識調査を基に改定した足立区総合交通計画(令和元年11月)に基づき、交通不便の解消に向けた取り組みを実施しています。

入谷地区・鹿浜地区は…

- ▶ **交通不便度は高い**
H30「交通に関する意識調査」
外出の移動時に不便を感じる割合
52% 鹿浜周辺地区 (区内1位)
41% 入谷周辺地区 (区内4位)
25% 綾瀬周辺地区 (区内最下位)
- ▶ **バス路線はある程度充足**
便数等に課題はあるものの
西新井駅 竹ノ塚駅
赤羽駅 川口駅 等
多方面へバスでの移動が可

バス以外の「多様な(新たな)交通手段の導入」を検討する地区に位置づけ

1 ヒアリングから見えた両地区の特性

(1) 町会・自治会等
ア 買い物や通院等、日常の外出先が広く点在している
イ 自家用車を所有しているため、公共交通の利用頻度が少ない
⇒ **バス型の運行では運行距離が長くなり、定時制や採算性が悪い**

(2) タクシー事業者
ア 両地区では、迎車料金で1,500円を超えないような**近場利用**が多い
イ 運転士は歩合制のため、**待機時間が長いと仕事にならない**

入谷・鹿浜地区では、
利用したい方が、利用したい時に予約をして、
自宅等から**共通乗降場**まで乗車できる、**デマンド交通**の導入検討を進めます
↳ 両地区内の公共施設や商業施設、医療機関、主要なバス停・駅を想定

Q 片道運賃は?
A 他自治体の事例を参考に、バスとタクシーの中間
(大人1人あたり 300円~500円程度)を想定しています

配布したアンケート結果等のニュース

1-3 年間CO₂排出量

【担当課】環境部 環境政策課

① 目標の達成状況

当初 (平成 25 年度・2013 年度)	—	当初の将来値の目標 (令和 6 年度・2024 年度)
2,558 千トン	—	1,970 千トン

※注
出典は、第三次足立区環境基本計画。(令和4年3月改定)。

中間値目標は設定がないため、直近の実績値から、検証を行った。

直近の達成状況	将来値の見直し
2,030 千トン オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 令和2年度の実績値	1,770 千トン 目標値を上方修正 第3次足立区環境基本計画 (令和4年3月改定) 2030年度の目標値 1,381 千トンより設定

② 直近の実績値と行った主な取り組みおよび検証

中間値の目標値の設定はしていないため、直近の達成値から検証と将来値の見直しを行った。

世界的に地球温暖化への危機感が高まる中、個人、企業などの省エネルギーへの意識も高まりつつある。それに加え、再生可能エネルギーの活用拡大や自動車の燃費性能、家電の省エネ性能の向上など、技術的な進歩もCO₂排出削減に寄与している。区においても、省エネ、創エネ促進策やイベント、環境学習等での積極的な啓発に取り組んでおり、これらの成果によりCO₂排出量は着実に減少している。

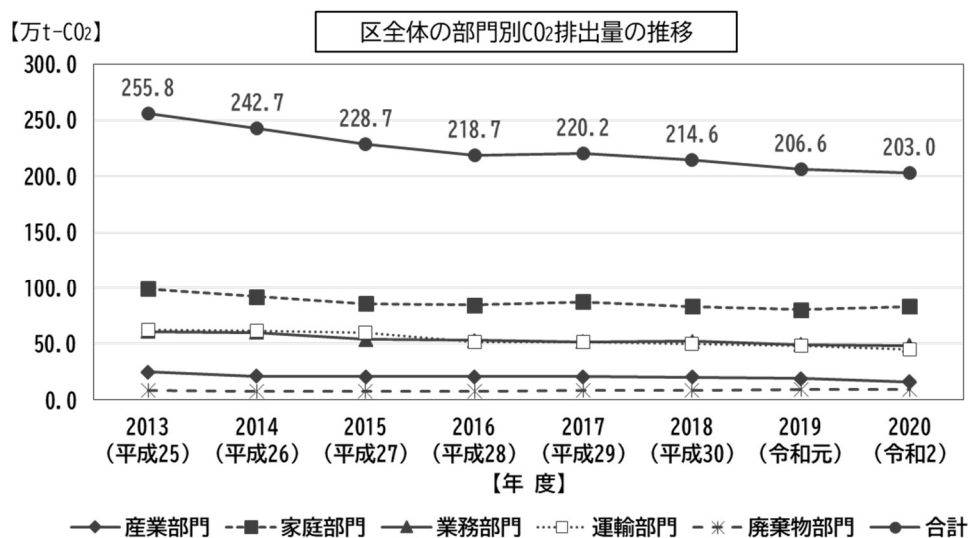
本指標は第三次足立区環境基本計画の指標となっており、2021年3月、区と区議会が共同で「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言し、その後令和4年3月の環境基本計画改定で2030年度のCO₂排出量の目標を1,381千トンに設定した。

近年の排出量の削減傾向や最新の実績値(令和2年度・2,030千トン)を考慮し、さらに2030年度の目標に向け取り組みを強化していくことを踏まえ、将来値の目標を1,970千トンから1,770千トンに修正した。

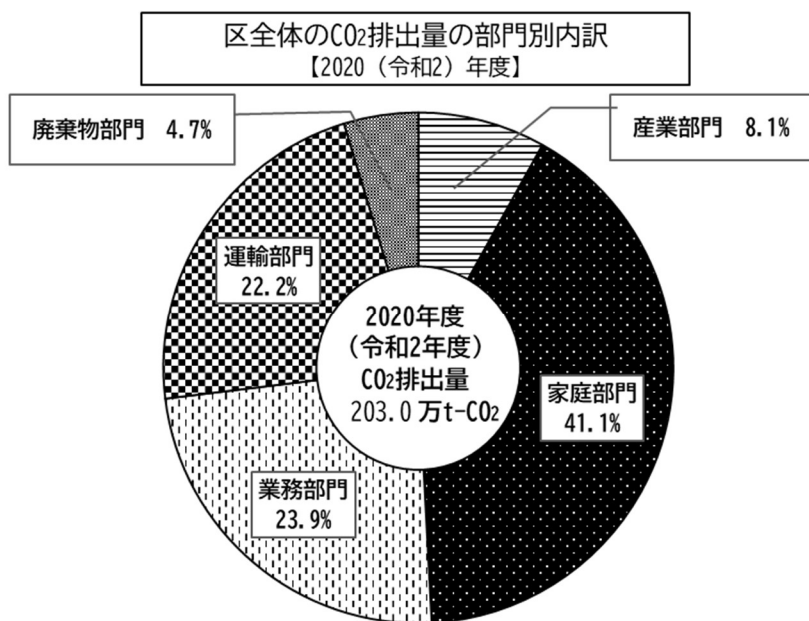
なお、目標達成のためのこれまでの具体的な取り組みと、新たに設定した将来値の目標達成に向けたさらなる取り組みは以下のとおりである。

これまでの 具体的な取り組み	
ア	太陽光発電システム導入費補助により再生可能エネルギーの活用の促進
イ	蓄電池、LED照明の設置費や省エネ家電、電気自動車の購入費の補助などにより、区民や事業者の省エネルギー機器導入の支援
ウ	国や都が大規模に実施するCO ₂ 削減策の活用促進のため、積極的な周知協力を行った
エ	HPやSNS、パネル展示などにより、地球温暖化の現状や対策について周知、啓発

さらなる	具体的な取り組み	備考
ア	民間施設、一般家庭向け PPA モデル（初期費用なしの太陽光発電設備導入による電力契約）活用など、再生可能エネルギー活用促進策	継続
イ	再生可能エネルギー100%の電力プランへの契約の見直し支援	拡充
ウ	区民や事業者の行動変容を促す効果的な補助メニューの展開	拡充
エ	分別や食品ロス対策によるごみの削減	拡充
オ	電気自動車への移行促進策（インフラ整備等）	新規
カ	区の率先行動のPRによる意識啓発	新規



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成



オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
「特別区の温室効果ガス排出量」を基に作成

1-4 区民・団体等と区役所の「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合

【担当課】政策経営部 あだち未来支援室 協働・協創推進課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
-	30%	35%

※注
出典は、足立区政に関する
世論調査。

中間値の達成状況	将来値の見直し
24% ↓ 目標値を下回った	35% 目標値を修正しない

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

目標値を下回った要因として、ホームページやSNS等を通じた協創の仕組みや事例紹介の情報発信が区民にまで行き届いていないことが考えられる。

都市計画やまちづくり分野においては、まちづくり協議会をはじめとする各関係団体との「協働・協創」を通じ、まちづくり構想や地区計画を策定している。

また、まちづくりトラストを活用した活動支援や、まちづくりに係る区内大学との連携なども行われており、今後も「協働・協創」更に進め、より安全で活力と魅力あふれるまちの実現を図る。

同時にまちづくりニュースなどを作成し多様な媒体を駆使し、「協働・協創」によるまちづくりを周知していく。

今後のさらなる取り組み

① いろいろな形態の「協働・協創」

都市計画やまちづくりに関わらず、「協働・協創」が進んでいると思う区民の割合を高めるためには、様々な媒体を通じて情報発信・身近な事例の紹介に加えて、区民・団体・企業・NPO・大学などの自主的な参画意欲を高め、協創による活動を増やしていく。

② 情報発信

今後は、発信したいターゲットや年齢層を的確に捉えて、多様な媒体を駆使し、さまざまな分野での協創の身近な事例を情報発信し、紹介していくことで「協働・協創」の周知を図る。

③ 職員の育成

地域活動の実践・継続に寄与する地域活動人材の養成講座の充実を図るとともに、職員一人ひとりが、コーディネート力、渉外交渉力を身につけ、協創の理念を基に業務を遂行できるよう研修や実践を通じて育成を進める。

2-1 防災対策に対する区民の満足度

【担当課】危機管理部 災害対策課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和8年度・2026年度)
42.4 %	48.0 %	55.0 %
↓		
中間値の達成状況		将来値の見直し
59.2 % ↑ 目標値を上回った		65.0 % 目標値を上方修正

※注
区の取りくみのうち、防災対策（防災活動の充実、都市の不燃化など）についての現状評価（満足度）であり、満足またはやや満足に回答した割合。出典は足立区政に関する世論調査。将来値は、平成25年度値が43.2%、平成26年度値が41.1%であることを考慮しつつも、30年後は75%になる事を目標として設定した

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

目標値を達成した理由として、年間を通じて区主催のイベントや大学等のあらゆる機会、媒体を通じて普及啓発を行ったことが挙げられる。

多くの区民に影響のあった令和元年台風19号を区民の防災意識を高める良い機会ととらえ、水害時避難所運営手順書の作成などの取り組みを防災講演会などで周知、啓発を進めてきた。

令和2～4年度の区民による足立区政に関する世論調査（第4章使用した調査表）の調査により明らかになった、「足立区に特に力を入れてほしいこと」の上位3項目に対して、以下の通り取り組みを実施し、区民の満足度を更に高めていく、また一人ひとりが自分の身を自分で守る「自助」、近くにいる人同士が助け合う「共助」の重要性も合わせて啓発していく。

特に力を入れてほしい防災対策		具体的な取り組み
ア	非常用トイレの確保など衛生対策の充実	⇒ マンホールトイレの設置の促進を図る。(119箇所設置) 簡易トイレの備蓄量を増強させ、区民への配付も行い周知啓発を行う。(826,000回分)
イ	水・食料の備蓄の充実	⇒ 区が備蓄する食糧・水の総量を増強していく。
ウ	ライフラインやエネルギーの確保	⇒ 水は区内に応急給水槽が9箇所確保されていること、避難所に配備されている発電機は停電時に一時的に電気を供給できることなどを広く啓発していく。



マンホールトイレ



防災普及啓発イベントの様子（アリオ西新井店）
イベント実施期間：令和4年8月31日から9月4日
イベント名称：あだち防災フェア2022

2-2 住宅の耐震化率

【担当課】 都市建設部 建築室 建築防災課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和7年度・2025年度)	※注 出典は、足立区基本計画
83 %	95 %	概ね 100 %	
↓			
中間値の達成状況		将来値の見直し	
91.4 % ↓ 目標値を下回った		95 % ↓ 目標値を下方修正	

※「住宅の耐震化率」の目標である95%を達成するには約8,000戸の耐震性のある建物を増やす必要がある。(平成30年住宅・土地統計調査に基づく推計による)

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

耐震説明会・相談会を毎年開催、地域危険度の高い中川2・3丁目の木造共同住宅所有者等へ耐震診断を促すダイレクトメールの送付、緊急輸送道路沿道の対象建築物所有者へ改修を促すダイレクトメールの送信等を行い普及啓発に努めたが、目標の達成には至らなかった。

所有者等の資金確保や相続の問題などで、耐震診断をしても改修・解体等の申請に至らない事例があった。

今後も引き続き、耐震説明会、個別相談会の開催回数を増やすとともに、令和5年度から令和7年度末までの3年間限定で耐震助成事業の助成金の拡充を行い、集中的に減災対策を実施していく。

令和5年度から
**3年間
限定**

詳しくは
裏面へ！

耐震 助成金 大幅UP

関東大震災から100年を迎える今、
大幅に助成金額や助成率を拡充しました。

- 木造住宅の耐震改修・解体助成** 昭和56年5月以前に建築された2階建て以下の戸建て所有者
 - 耐震改修助成** ※特定地域については、裏面をご確認ください

特定地域	最大200万円	80万円UP	一般地域	最大150万円	70万円UP
------	---------	--------	------	---------	--------
 - 耐震診断助成**

最大30万円	20万円UP
--------	--------
 - 木造解体助成** ※特定地域については、裏面をご確認ください

特定地域	最大200万円	100万円UP	一般地域	最大150万円	100万円UP
------	---------	---------	------	---------	---------
- ブロック塀等カット工事助成** 最大100万円 85万円UP 1㎡あたり単価も2倍
道路に面する1.2m超のブロック塀所有者（単価：2万円/㎡）
- 家具転倒・窓ガラス等飛散防止工事助成** 最大10万円 5万円UP

【問い合わせ先】
足立区 建築防災課 耐震化推進係（足立区役所 中央館4階）
☎ 03-3880-5317

ADACHI CITY
あだち市 ぐるりと歩くと変わる。 暮らしのなかで。 暮らしのなかで。

木造住宅耐震診断助成

要件 昭和56年5月以前に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅所有者。
区登録耐震診断士が行う建物の診断など

助成金額
●対象診断費
●30万円/棟

耐震強度が不足と診断された場合

- 木造住宅耐震改修助成**

要件 道路幅が建築基準法上の幅に適合すること。
区登録耐震診断士による工事監理など
- 木造住宅解体助成**

要件 建設業もしくは東京都解体登録業者による工事、
更地にすること、法定手続きや残置物等は対象外など

※地震は熊野川 一般地域（特定地域以外、区内全域）
※地震は熊野川 一般地域（特定地域以外、区内全域）
※地震は熊野川 一般地域（特定地域以外、区内全域）

特定地域
梅田/第一・三丁目/小台/
関原/千住/中川二・三丁目/
宮城一丁目/本木 など

詳しくはこちら

地域(画)	助成金額
特定地域	●対象工事費の9割 ●200万円
一般地域	●対象工事費の9割 ●150万円

- ブロック塀等カット工事助成**

対象 道路に面する高さ1.2m超のブロック塀等の所有者。
無料アドバイザーを派遣し危険と判断された場合に助成。
区内道路等に面する塀が対象。隣地境界の塀は対象外。
ブロック塀は全撤去または道路から高さ60cm以下。

助成金額
●対象工事費
●100万円
●単価2万円/㎡

詳しくはこちら
- 家具転倒防止・窓ガラス等飛散防止工事助成**

対象 足立区在住で自身の居住する住宅に工事を実施する方。
家具転倒防止と窓ガラス等飛散防止の工事費用の合計。
つばり棒等の取付工事が伴わない場合は対象外。
器具類のみの購入は不可。

助成金額
●対象工事費
●10万円

詳しくはこちら

注意 助成金額の「●」はすべていずれか低い額が上限額。消費税は対象外。
すべて契約前に申請が必要。

裏面

令和5年度開始予定の「耐震化助成制度」PR用チラシ

2-3 重点的に取り組む密集市街地の不燃領域率

【担当課】都市建設部 建築室 建築防災課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
58%	70%	72%
↓ (基本計画の改定により67%に修正)		
中間値の達成状況		将来値の見直し
62.2% 目標値を下回った		68% 目標値を下方修正

※注
不燃化特区（不燃化推進特定整備地区）に位置付けられた西新井西口周辺地区と足立区中南部一帯地区における不燃領域率。出典は、足立区基本計画（令和3年3月改正）。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

平成27年度から足立区中南部一帯地区（645.4ha）を不燃化特区に追加指定し、解体・建替え工事に助成金を交付してきた。その結果、不燃化特区制度の地区内では古い建物の解体・建替えが活発に進んでいる。

しかし、東京都防災都市づくり推進計画における一律70%の目標値はハードルが高く、5年間で12ポイント上昇とされた目標は、4.2ポイントの上昇に留まった。

この状況を踏まえ、都は令和2年度末に改正した東京都防災都市づくり推進計画の中で、不燃化特区制度の事業期間を当初の令和2年度から令和7年度まで延伸することとした。これにより、各地域一律70%となっていた不燃領域率の目標値は、平成28年度における各地域の不燃領域率に10ポイント加えた数値以上を令和7年度までの目標値とすることが示された。このため、足立区では目標値を令和7年度68%に修正し、基本計画の目標値も令和6年度67%に整合を図った。

建築防災課 不燃化特区制度の実績

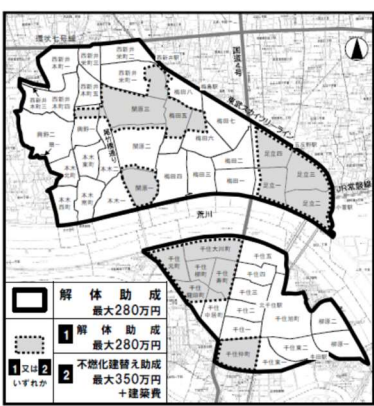
事業名 (数値内容)	地区名		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	10年間の実績	
不燃化特区制度 (助成件数)	西新井駅西口周辺地区	各年度	0	2	11	16	17	26	41	49	33	195件 (8年間)	
		累計	0	2	13	29	46	72	113	162	195		
		事業期間	H26～										
	足立区中南部一帯地区	各年度		0	0	0	51	167	290	309	220	1,037件 (7年間)	
		累計		0	0	0	51	218	508	817	1037		
		事業期間	H27～										
不燃化特区制度 (不燃領域率%)	西新井駅西口周辺地区	各年度	47.6	50.0	50.2	52.1	52.9	53.5	54.5	56.0	56.6	9.0P (8年間)	
		事業期間	H26～										
		各年度		57.5	58.2	59.1	59.9	60.8	61.9	62.7	63.8		6.3P (7年間)
	事業期間	H27～											
	各年度		56.9	57.8	58.5	59.3	60.2	61.2	62.2	63.2	6.3P (7年間)		
	事業期間	H27～											

継続する 具体的な取り組み

ア	地区内の約 4 万戸へチラシ配布、 関係事業者約 1200 社へチラシ送付を各年 2 回
イ	地区内の区施設にてチラシ配布、 モデルルーム 2 か所にて事業説明・チラシ配布を各年 2 回
ウ	地区内の 8 施設にて計 16 回の解体・建替え相談会の開催
エ	地区内の町会・自治会にて解体・建替え相談会の案内を回覧・掲示を年 2 回
オ	広報・HP の活用などによる事業 PR


令和5年度より建築費助成の新設及び解体費助成の増額の拡充を行い、これまで以上に事業 PR 活動を積極的に行うことで、新たな目標達成に向け不燃化を加速させる。

■ 不燃化特区の各助成区域



1 解体 助成
最大280万円
2 解体 助成
最大280万円
3 不燃化建替え助成
最大350万円
+ 建築費

■ 助成手続きの流れ



■ 専門家を無料で派遣（全域）

区域内に土地又は建物をお持ちで、
専門的な相談をしたい方

- ・今の敷地でどんな建物が建てられるの？
- ・空家になっている親父の家を取り壊したいが、
名義変更や税金のことがよく分からない など
- ・弁護士 ・不動産鑑定士
- ・税理士 ・不動産コンサルタント
- ・行政書士 ・一級建築士 など

相談内容に適した専門家がお答えします

まずはお問い合わせください！

お問い合わせ先
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1 中央館 4 階
足立区 建築防災課 不燃化推進係
電話番号 03-3880-6269(直通) FAX 番号 03-3880-5615
Eメール kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

不燃化特区助成

古い木造・軽量鉄骨造
の家をお持ちの方！

お急ぎください

令和5年度から
解体・建替え費用の
助成額UP

一部を**助成します!!**

令和7年度で終了予定！

① 解体費助成

解体費 **最大 280万円** (増額)

② 不燃化建替え助成

解体費 **最大 280万円** (増額)

設計・監理費 **最大 70万円**

建築工事費 **新設 141万円** (のべ床 100㎡の場合 ※)

※新築する建物の面積等によって異なります。

裏面の不燃化特区内で古い木造または軽量鉄骨造の建物は、解体費用などが助成対象となる場合があります。

2023年6月発行 **まずはお問い合わせ下さい！** →裏面参照

足立区

助成事業 PR 用チラシ

2-4 無電柱化計画路線における整備着手率

【担当課】都市建設部 都市建設課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和7年度・2025年度)
11.3 %	18.3 %	25.2 %

中間値の達成状況	将来値の見直し
18.7 % ↑ 目標値を上回った	25.2 % 目標値を修正しない

※注
無電柱化計画の対象路線延長に対する、無電柱化が完了した路線延長と無電柱化の整備に着手する路線延長の合計の割合。ただし現在値は無電柱化が完了した路線延長の場合。足立区無電柱化推進計画に依りて、随時、数値を変更する予定。出典は足立区無電柱化推進計画（2016年度(平成28年度)～2025年度）。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

通常、地中化設備を道路区域内に設置するが、既設埋設物（水道管・下水道管・ガス管等）の支障移設工事を避けるため道路区域外に設置する等の工夫により、工期の短縮を図った。その結果、当初計画を上回る路線の着手を実現した。

今後も引き続き、関係事業者と情報を共有するとともに、新技術等の情報に注視し、工期短縮・コスト削減に努める。



無電柱化された「主要区画道路2」沿道
(西新井栄町)



無電柱化された「都市計画道路補助第138号線」
沿道 (関原)

3-1 住環境に対する区民の満足度

【担当課】都市建設部 建築室 住宅課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和8年度・2026年度)
43.1 %	49.0 %	55.0 %

中間値の達成状況	将来値の見直し
49.8 % ↑ 目標値を上回った	55.0 % 目標値を修正しない

※注
 区の取り組みのうち、住宅対策（良質な住宅の供給支援など）についての現状評価（満足度）であり、満足またはやや満足に回答した割合。出典は足立区政に関する世論調査。将来値は、平成25年度値が48.4%、平成26年度値が43.7%であることを考慮しつつも、30年後は75%になることを目標として設定した。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

目標値を達成した主な要因としては、2020年（令和2年度）当時、刑法犯認知件数が大幅に減少したことに加え、文教大学および東京女子医科大学付属東医療センター（現：東京女子医科大学付属足立医療センター）の誘致や、地下鉄千代田線が北綾瀬駅に直通運転することが決定したことから、目に見える形でまちの安全性や利便性、魅力が向上したことによると考えられる。また、地区計画等による地区の形成、景観・バリアフリー・共同住宅等に対する規制誘導などによる街並みの変化も要因の一つといえる。

この先、目標値達成のためには、災害に対するまちづくりや住まいの強靱化をこれまで以上に推進する必要がある。このほか、住宅のZEH化などカーボンニュートラルへの誘導、誰もが安心して住み続けることができるための居住支援の推進も必要である。

さらなる	具体的な取り組み
ア	住環境の向上に資する支援の充実 防災力の向上に直結する住宅の耐震化への助成制度を拡充し、建物の安全性の向上を図る。 また、再生可能エネルギーの活用や高断熱化工事などに対する支援の充実を図り、健康で快適な住環境を推進していく。
イ	マンション施策の展開について 昭和56年以前の耐震基準（旧耐震基準）で建築された分譲マンションは、建築後40年以上が経過し、建替・更新の検討時期を迎えている。 また、これらのマンションは耐震性が不足している可能性が高いため、解体費用の助成額を拡充し、建替・更新の一助とともに居住者の合意形成へのソフト的な支援についても検討していく。

3-2 重点的にバリアフリーを進める地区の策定地区数

【担当課】都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和8年度・2026年度)
-	3地区	5地区

中間値の達成状況	将来値の見直し
2地区 → 概ね計画通り	6地区 目標値を上方修正する

※注
バリアフリー法に基づく重点整備地区の数。出典は、足立区バリアフリー推進計画（重点整備地区選定の考え方）。将来値は、同計画で5地区以上を検討していることを踏まえて設定した。

※ 令和4年度末に4地区達成

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

バリアフリー法に基づく重点整備地区の策定について、当初北千住駅周辺地区の策定を予定していたが、再開発の計画やまちづくりの動向、今後エリアデザイン計画が策定される状況を見据え先送りとしたため、令和2年度時点では、予定していた地区よりも1地区少ない達成状況となった。

しかし、1年遅れて令和3年度末には3地区目を策定し、さらに令和4年12月に4地区目を策定したところである。

策定の際は、バリアフリー法に規定される協議会を設置し、区、関係事業者及び利用者（高齢者、障がい者等）との間の協議・調整や合意形成に取り組んだ。

また、協議会に参加しない利害関係者からも広く意見を聴くために、まちあるき（現地点検）や関係団体・事業者へのヒアリング等を実施した。

策定済み地区については、関係事業者及び利用者との協議・調整を図りながら、バリアフリー化の進行管理（具体的な事業の進捗状況の把握や分析等）を行う必要があり、協議会を活用して取り組んでいる。

今後も、令和8年度までの取り組みとして、5地区目の策定と策定済み地区の進行管理を着実にやっていく。

そして、まちづくりの動向やエリアデザイン計画等の関連計画の策定状況等により、さらなる計画策定（6地区目着手）も視野に、関係所管との調整や連携を図りながら、着実なバリアフリー化の促進に取り組んでいく。

令和4年12月策定（4地区目）
足立区バリアフリー地区別計画
（総合スポーツセンター周辺地区編）



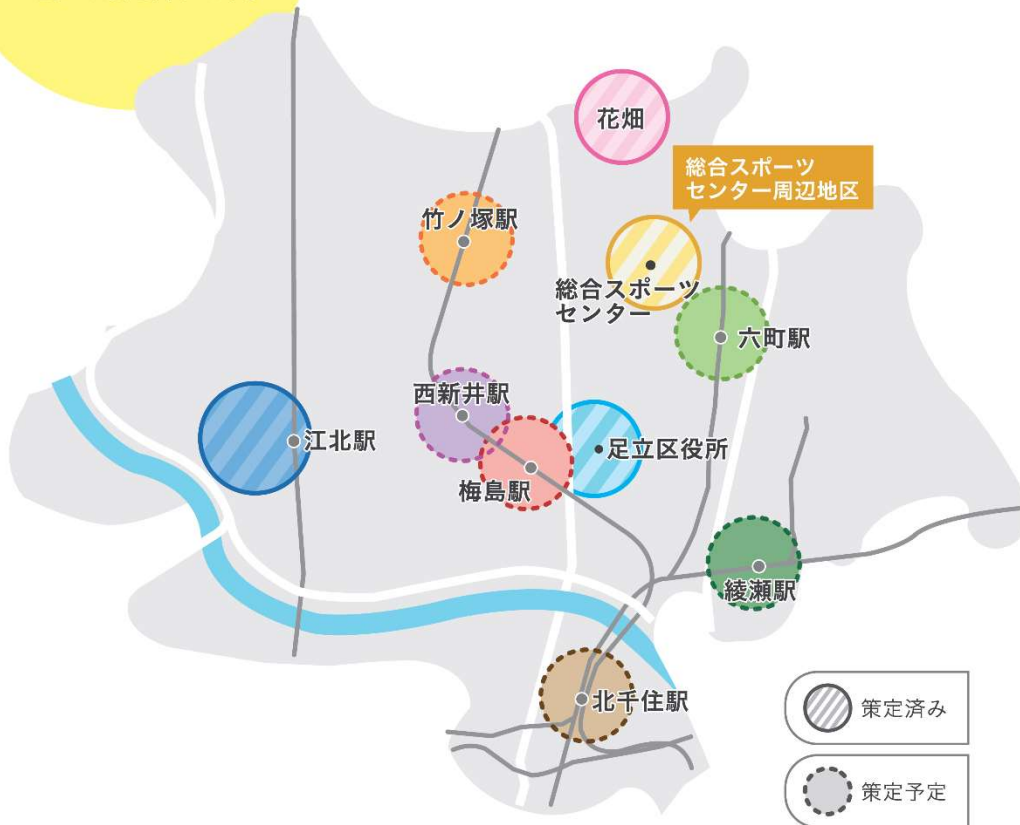
足立区 バリアフリー 地区別計画

総合スポーツセンター周辺地区編

▲ 足立区
都市建設部 都市建設課
ユニバーサルデザイン担当課
発行日: 令和4年12月



バリアフリー地区別計画を
10地区で策定予定。
令和4年12月で、
4地区で策定済みです。



3-3 刑法犯認知件数

【担当課】危機管理部 危機管理課

① 目標の達成状況

当初 (平成28年度・2016年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
6,519件	5,519件	4,300件

※注
警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数。出典は、足立区基本計画。

中間値の達成状況	将来値の見直し
3,693件 ↑ 目標値を達成した	3,700件 目標値を上方修正する

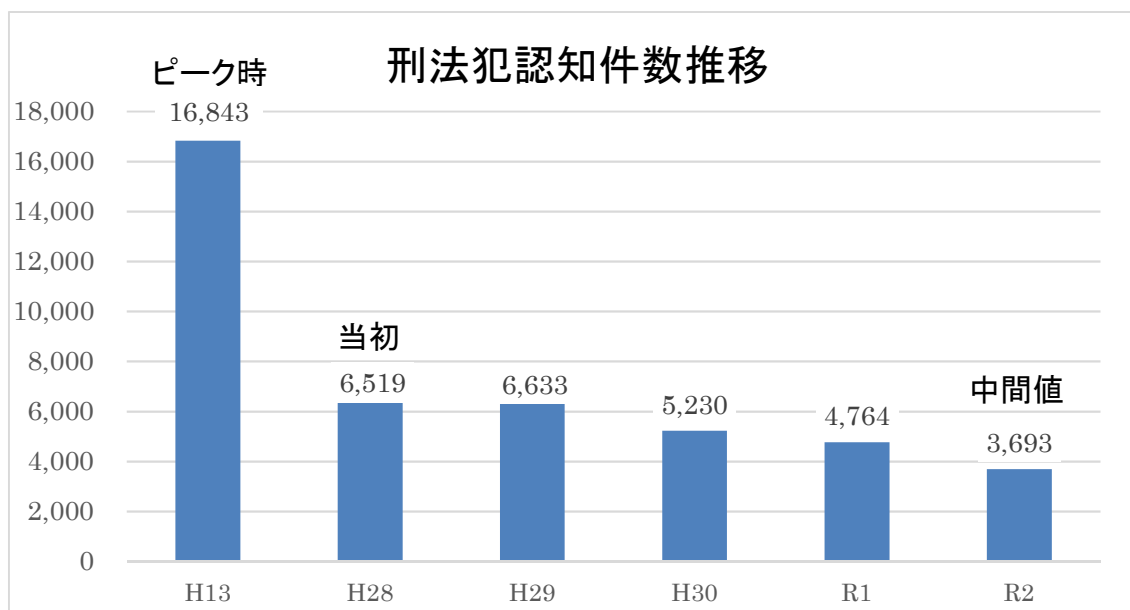
※将来的値の見直しについては足立区基本計画を参照（令和3年3月改定）

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

刑法犯認知件数は当初の目標値を大きく下回って目標を達成することができたが、安全安心なまちの実現には、区と地域と警察が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯対策に取り組む必要がある。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の自粛や各種イベントが中止となった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いたことに伴い、コロナ後については啓発活動を促進していく。

これまでの 具体的な取り組み	
ア	駅前等繁華街、犯罪多発地域への防犯カメラの設置
イ	青パトの地域団体への貸出、青パトの運行を事業者への委託
ウ	自動通話録音機の貸与（特殊詐欺対策）



今後は警察だけでなく、庁内関係所管との連携を図りながら、防犯対策や啓発方法のさらなるブラッシュアップを検討し、また体感治安の一層の向上を図るため、刑法犯認知件数の減少などの情報発信を積極的に行い、区のイメージアップを図る。

都市計画やまちづくりの面からは、開発事業者や公共施設整備主体へ対し、引き続き「防犯設計ガイドライン」の活用を求め、集合住宅や住宅地開発、道路・公園などの設計の際に、見通しの確保された空間設計や防犯建物部品、防犯カメラ等の防犯設備の採用を推進するなど、防犯性の高い環境形成を推進する。

さらなる	具体的な取り組み	備考
ア	駅前等繁華街以外の地域への防犯カメラの設置	拡充
イ	青パトの地域団体への貸出、青パトの運行を事業者への委託	継続
ウ	開発事業者等へ、防犯設計ガイドラインの活用を促す	継続
エ	AI システム設置費用補助（万引き対策）	継続
オ	自動通話録音機のさらなる貸与の促進（特殊詐欺対策）	継続
カ	防犯機能強化型カメラ付きテレビドアホンの設置補助の検討（特殊詐欺対策）	新規
キ	各種防犯対策グッズの配布（センサーライト、防犯フィルム）	拡充



青パトによる防犯パトロールの様子

3-4 協働・協創による地区計画等の策定の面積割合

【担当課】都市建設部 まちづくり課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
28%	30%	34%

※注
出典は、足立区基本計画。

中間値の達成状況	将来値の見直し
32% ↑ 目標値を上回った	33% 目標値を下方修正する

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

綾瀬地区の駅前開発や千住西地区の防災力向上に向けた地域の機運の高まりにより、予定より早く「建物を建替える際のルールづくり」が進められたため、当初の中間値の目標を上回った。

以上2地区を含め、平成28年度から令和2年度までには、9地区の地区計画を新規に策定した。

コロナ禍では、テレワークや外出抑制等で自宅に留まる機会が多く、地域への関心の高まりにより、これまで気づけなかった課題や魅力に気付いた方も多いのではないかと推測される。この機を逃さず、地域の声を聴きながらポストコロナを見据えた地区の将来像を誘導する地区計画策定を進める。令和4年8月までにさらに2地区の地区計画を策定したが、今後さらに2地区の地区計画策定を目指す。

平成28年度以降新規に策定した地区計画		地区数
H29年 11月	竹ノ塚駅中央地区地区計画 竹の塚北地区地区計画	9
H30年 3月	江北七丁目地区地区計画	
H31年 3月	興野周辺地区地区計画	
R1年 7月	千住西地区防災街区整備地区計画	
R1年 12月	東保木間一丁目地区地区計画	
R2年 12月	綾瀬駅東口周辺地区地区計画 谷在家三丁目地区地区計画	
	R3年 3月	
R4年 6月	北綾瀬駅周辺地区地区計画	2
R4年 8月	辰沼一丁目地区地区計画	

今後策定予定の地区	
R6年	(仮称)南花畑五丁目地区
R6年	柳原一・二丁目地区

4-1 交通対策に対する区民の満足度

【担当課】都市建設部 交通対策課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和8年度・2026年度)
44.9 %	49.0 %	55.0 %

中間値の達成状況	将来値の見直し
56.8 % ↑ 目標値を上回った	62.0 % 目標値を上方修正する

※注
区の取り組みのうち、防災対策（道路や交通網の整備、交通安全対策など）についての現状評価（満足度）であり、満足またはやや満足に回答した割合。出典は、足立区政に関する世論調査。将来値は、平成25年度値が45.9%、平成26年度値が47.0%であることを考慮しつつも、30年後は75%になることを目標として設定した。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

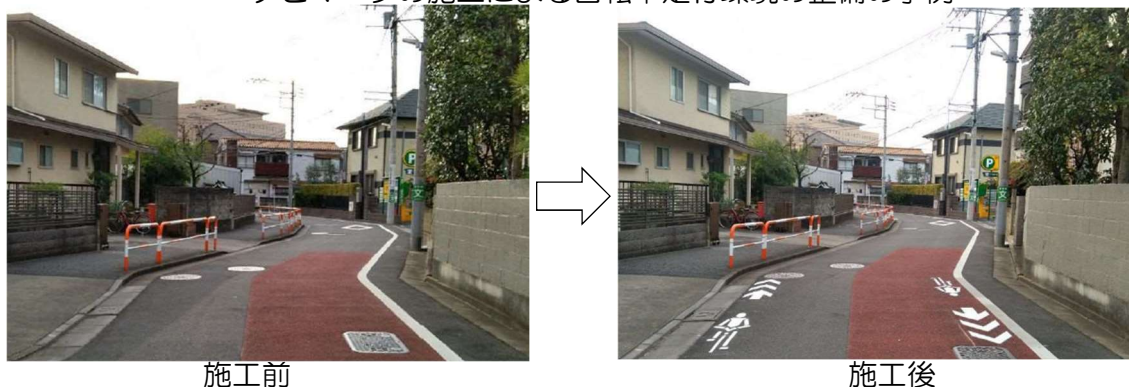
都市計画道路の整備により、渋滞の緩和等の交通環境の改善がなされたこと、及び自転車走行環境の整備や各種交通安全教室を実施により区民の交通利便性が向上し、目標達成に至ったものと考えられる。

目標達成に寄与したと考えられる、H28～R2の間に区が実施（施行）した事業は以下のとおりである（指標の世論調査はR2.8に実施）。

これまでの 具体的な取り組み	
ア	主要区画道路②（亀田トレイン通り） R3.3 開通
イ	六町加平橋（環七北通り） R3.3 開通
ウ	佐野六木土地区画整理事業 概成
エ	自転車ナビマーク設置 H29～
オ	自転車教室などの各種交通安全教室の実施（段階的に対象を拡大）
カ	「自転車の安全利用に関する条例」R2.4 施行 区民交通傷害保険開始
キ	「ながらスマホの防止に関する条例」R2.7 施行

※その他、都施行で補助第136号線（梅田）の一部開通、大鷲さくら橋の開通、六町土地区画整理事業の推進なども寄与していると推察される。

ナビマークの施工による自転車走行環境の整備の事例



今後も、道路交通法の改正など、社会情勢の変化をふまえ、イベントでアンケート調査を実施するなど、区民のニーズを的確に把握し、交通対策に対する満足度の向上を図るため、以下の取り組み等を継続していく。

さらなる 具体的な取り組み	
ア	補助第 138 号線江北地区の事業化（令和 5 年度目標）
イ	補助第 255 号線の基本設計及び用地測量の着手
ウ	補助第 256 号線及び区画街路第 9 号の用地買収
エ	交通に対する不便感の高い地域での対策検討
オ	コミュニティバス「はるかぜ」運行事業者が車両の購入等に要した経費の一部補助
カ	幅員の広い都市計画道路整備による、自転車走行環境のネットワークの形成
キ	自転車教室などの各種交通安全教室等の継続的な実施

4-2 7つの複合拠点における中高層化率

【担当課】都市建設部 都市建設課

① 目標の達成状況

当初 (平成23年度・2011年度)	当初の中間値の目標 (令和3年度・2021年度)	当初の将来値の目標 (令和7年度・2025年度)
7%	11%	13%

↓

中間値の達成状況	将来値の見直し
8% ↓ 目標値を下回った	13% 目標値を修正しない

北千住・綾瀬・竹ノ塚・西新井・六町・江北・花畑の各拠点周辺における建物の棟数ベースの中高層化率[※]。出典は土地利用現況調査。将来値は、平成13年度値が6.5%で、平成23年度値が7.4%であり、この10年間の差分が約1ポイントであることを考慮しつつも、竹ノ塚駅周辺における平成23年度値が約17%であることを踏まえ、30年後は20%になる事为目标として設定した。

※ 中高層化率：対象とする町丁目は各駅圏域を考慮し、北千住駅周辺は千住一～五丁目と千住旭町と千住東一・二丁目と千住仲町と日ノ出町、綾瀬駅周辺は綾瀬一～四丁目、竹ノ塚駅周辺は竹の塚一・六丁目と西竹の塚一・二丁目、西新井駅周辺は梅島三丁目と西新井栄町一・二丁目、六町駅周辺は六町一～四丁目、江北駅周辺は扇三丁目・江北一・四・五丁目と西新井本町二丁目、花畑周辺は花畑三・四・五丁目とし、これら33町丁目における全建物棟数に対する4階建て以上の建物棟数の割合とする。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

北千住・綾瀬・竹ノ塚・西新井・六町・江北・花畑の各地区では、エリアデザイン計画に基づくまちづくりを推進している。これらの複合拠点では土地の高度利用が求められることから、建物の中高層化率が成果指標の1つとなっていた。

しかし、今回の中間値は、文教大学（花畑五丁目）や東京女子医大病院（江北四丁目）の建設に伴う公営団地の解体時期と重なったことから、一部の地区内で中高層建物数が大幅に減少した影響を受けて、目標値を下回ったものと推測される。

多くの人が集まる複合拠点では、土地の高度利用が求められる一方、魅力的な拠点づくりを進めるためには、中高層化率の指標だけでは測りきれない部分がある。エリアデザインの計画に基づく複合拠点では、今後も建物の中高層化を始めとする高度利用を進めていく一方、中高層化率に替わる新たな成果指標や補完する指標を次回の改定にあわせて検討していく。



Area Design
Promotion Headquarters

まち×デザイン=未来

エリアデザインによる 足立区の挑戦



エリアデザイン計画とは、魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行うことで、区のイメージアップを図る足立区独自のまちづくりの手法です。

現在は、「綾瀬・北綾瀬」「花畑」「江北」「六町」「千住」「竹の塚」「西新井・梅島」の7つのエリアが対象となっています。

人が主役のまちづくり、まずは「まちの顔づくり」駅前交通広場など基盤整備に着手

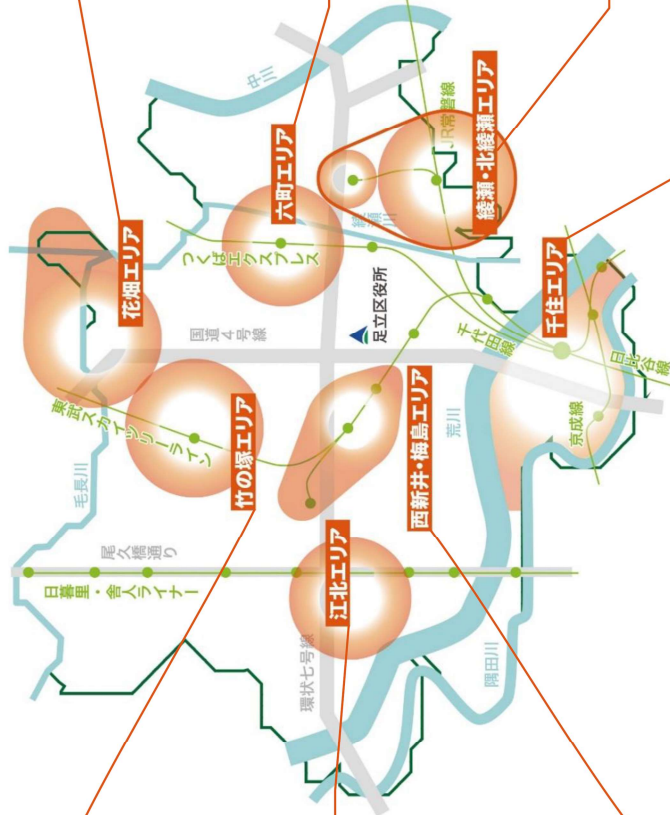
◎ 駅東口のUR団地のストック再生などまちづくりの進捗にあわせて、周辺区有地などを活用したにぎわい創出により、駅東西が一体となる回遊性の高いまちづくりを目指します。

住んでいるだけで自ずと健康になるまちへ！2023年1月、東京女子医科大学附属足立医療センターが開院

◎ 大学病院を核としながら、統合による小中学校跡地、上沼田東公園・創出用地などに、新たな魅力や活力を創出する施設を誘導し、区の新たな拠点となるまちづくりを展開します。

西新井駅西口の駅前交通広場整備に着手 西新井公園周辺のまちづくりが開始

◎ 駅や周辺施設の再整備の動向を注視しつつ、都営住宅跡地の有効活用、未整備の西新井公園計画の再構築、東武線をくぐる南北線構想の実現など、まちづくりの機運を高めます。



2021年4月、文教大学が開学 河川、公園などの周辺環境の再整備も進行中

◎ 1964年の東京オリンピック時に花畑団地が誕生、2020年のオリンピック・パラリンピックとともに花畑エリアが生まれ変わりました。

駅前区有地ににぎわい拠点を整備 隣接する駅前交通広場、公園と一体的活用を目指す

◎ 都心へのアクセスが便利なT X 六町駅前にまちに活力を与える民間施設を誘導し、区内外からの来街者の増加を図り、六町エリアのさらなるまちの活性化を進めます。

綾瀬・北綾瀬の駅前交通広場を整備 旧こども家庭支援センター等跡地活用を検討

◎ 都心へのアクセス性が高い綾瀬のまちの特徴を活かし、「選ばれ続け・住み続けたい綾瀬」の実現に向けた取組みを進めます。
◎ 千代田線直通による北綾瀬のさらなる魅力の向上に向けたまちづくりを展開します。

西口駅前の再開発、5つの大学誘致とまちの魅力が向上 働く女性が住みたいまちランキングも上位

◎ 足立区のシンボルとして、さらなる大学連携を進めるとともに、エリア全体の賑わいの創出や魅力的資源の有効活用により、足立区のイメージアップに努めます。

足立区エリアデザイン推進室 2023.3

4-3 駅前広場等整備面積

【担当課】都市建設部 まちづくり課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
2.9 ha	3.7 ha	4.3 ha

※注
出典は、足立区基本計画。

中間値の達成状況	将来値の見直し
3.2 ha ↓ 目標値を下回った	3.3 ha ↓ 目標値を下方修正する

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

H27～R2年度までに五反野駅前広場の整備が完了したが、都施行の補助261号線の整備が遅れ、竹ノ塚駅西口駅前広場が暫定整備となったため目標達成には至らなかった。

今後は、綾瀬駅東口（令和6年度）、北綾瀬駅（令和7年度）、竹ノ塚駅東口（未定）、竹ノ塚駅西口（未定）、西新井駅西口（令和11年度）の駅前広場の整備を推進する。

地権者との合意形成の遅れや、各種資材の入手ができず整備時期が遅れることが懸念されるが、地権者をはじめ関係者との事前調整や工事準備などを早め早めに行うことで、予定通りに整備を行えるようにする。

当初の（中間値・将来値）の目標

駅前広場等整備			現 状	整備完了時期	整備後
中間値	ア	五反野駅	H27年度～R2年度	完了（0.28ha）	3.7ha
	イ	竹ノ塚駅西口	R6年度暫定整備完了	未定（0.42ha）	
将来値	ウ	竹ノ塚駅東口	駅前広場用地確保に向け、東武鉄道・URと調整中	未定（0.20ha）	4.3ha
	エ	西新井駅西口	駅前広場用地確保に向け、地権者と調整中	R11年度（0.55ha）	

令和6年度の整備状況見直し

中間地の達成状況と将来値（令和6年度）の見直し

駅前広場等整備			現 状	整備完了時期	整備後
中間値	ア	五反野駅	H27年度～R2年度	完了（0.28ha）	3.2ha
将来値	イ	綾瀬駅東口	整備着手	R6年度（0.16ha）	3.3ha

4-4 区道における歩道延長割合

【担当課】 都市建設部 道路公園管理課

① 目標の達成状況

当初 (平成 27 年度・2015 年度)	当初の中間値の目標 (令和 2 年度・2020 年度)	当初の将来値の目標 (令和 8 年度・2026 年度)
57.3 %	57.8 %	58.3 %

↓

中間値の達成状況	将来値の見直し
57.4 % → 概ね計画どおり	58.3 % 目標値を修正しない

※注
出典は数字で見る足立。将来値は、平成 17 年度値が 56.7%であり、この 10 年間で 0.6ポイント上昇したことを考慮しつつも、今後は 10 年間で 1ポイント上昇することを目標に設定した。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

新認定、告示等道路認定事務を速やかに行うための調査、必要な測量資料作成を行ったが、区画整理事業やまちづくり計画の状況から、大きく数字が変わること等により令和 2 年度時点では目標の達成には至らなかった。

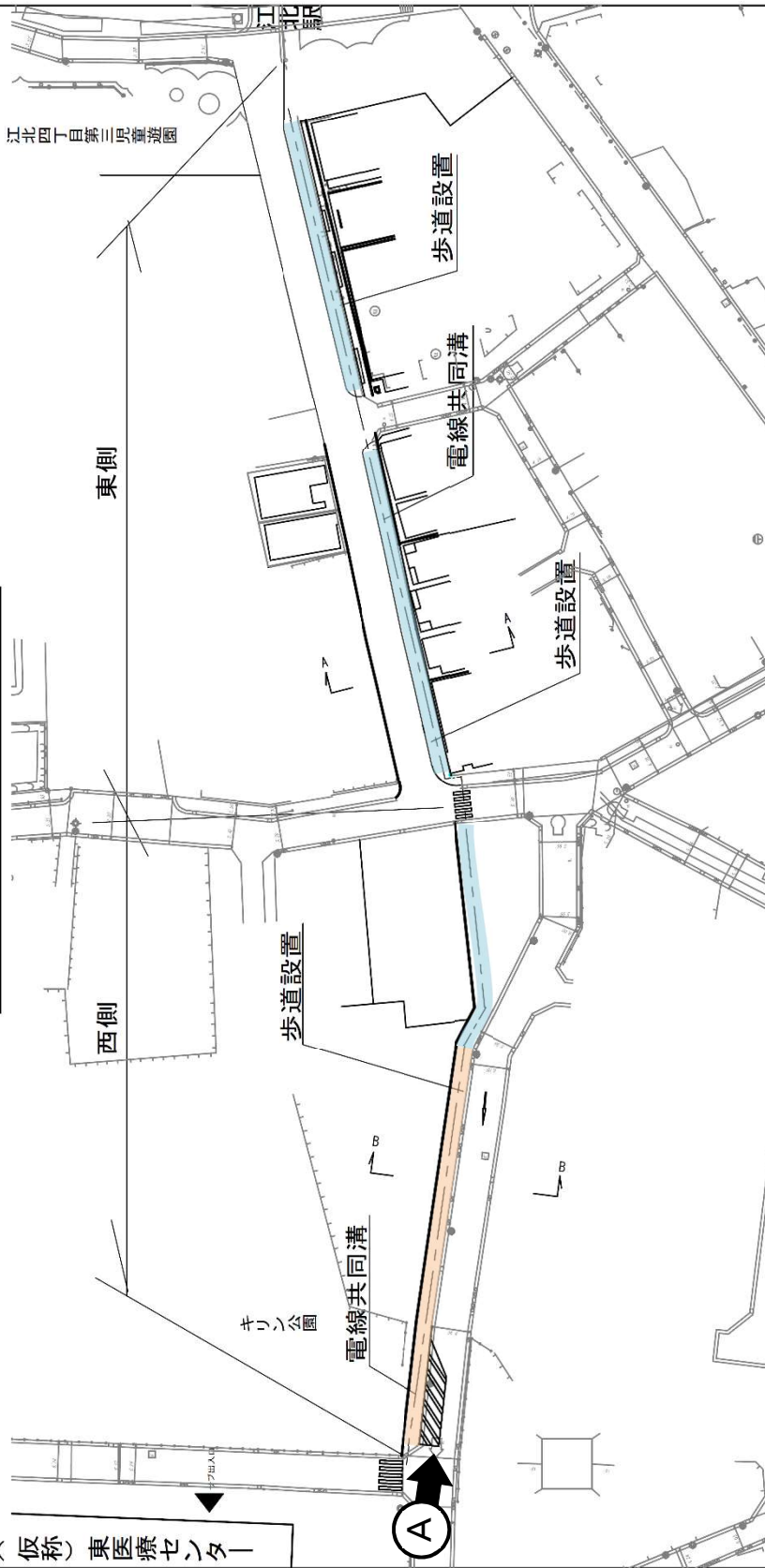
令和 2 年度時点では目標値を下回っているが、令和 3 年度時点では概ね計画どおりの歩道延長割合となっている。



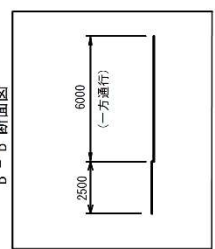
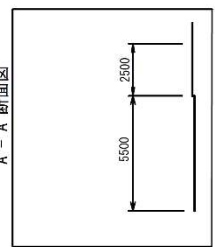
歩道の整備事例（江北）（P23、A 矢視）

別紙1

江北アクセス道路計画案(最終形)



整備完了
 整備予定



5-1 都市開発に対する区民の満足度

【担当課】都市建設部 都市建設課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和8年度・2026年度)
48.4 %	54.0 %	60.0 %

中間値の達成状況	将来値の見直し
59.0 % ↑ 目標値を上回った	60.0 % 目標値を修正しない

※注
区の取り組みのうち、都市開発（開発・再開発、美しい街並みや景観づくりなど）についての現状評価（満足度）であり、満足またはやや満足に回答した割合。出典は足立区政に関する世論調査。将来値は、平成25年度値が51.6%、平成26年度値が48.9%であることを考慮しつつも、30年後は75%になることを目標として設定した。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

今回の中間値が目標値を大きく上回った要因として、各エリアデザイン地区で開発・再開発が進捗することで生活利便施設の建設が進み、美しい街並みや景観が形成されていくことが区民に評価されたものと考えられる。

一方、こうしたイメージは全ての区民に共有されるものではなく、区民の住む地域によっても差が生じる。エリアデザインを先進的に進め、いかにして区内全域に波及させていくかが、今後のまちづくり課題の1つとなる。

そのためには、区民・事業者の理解と協力を得ながら、エリアデザイン計画や都市計画マスタープランに基づいた将来像の実現を目指していく。そして、必要に応じた都市計画決定・変更や、各種民間開発事業への適切な指導・助言等を行うことで、魅力あるまちづくりに繋がる都市開発を推進していく。

同時に次回の改定に向けて、「都市開発」の定義が抽象的で指標の曖昧さを否定できないことから、補完する指標や新たな指標を検討していく。



文教大学東京あだちキャンパス（花畑）



東京女子医科大学足立医療センター（江北）

5-2 普段の買い物が便利であると思う区民の割合

【担当課】産業経済部 産業振興課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和8年度・2026年度)
75.7 %	77.0 %	80.0 %

中間値の達成状況	将来値の見直し
76.6 % → 概ね計画どおり	80.0 % 目標値を修正しない

※注
お住まいの地域においての設問で「普段の買い物が便利である」という問いに対してそう思うまたはどちらかといえばそう思うに回答した割合。出典は、足立区政に関する世論調査。将来値は、平成25年度値76.8%、平成26年度値73.6%であることを考慮しつつも、30年後は90%になることを目標として設定した。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

区内に、商店街・店舗数が多く買い物が便利なエリアと、近隣に買い物ができる店舗が少なく、バス等の交通機関を利用して買い物に出かけざるを得ないエリアがあり、地域性に乖離が見られる。

目標達成のため、商店街の維持・活性化を目的としたイベント支援等の取り組みを行ったことにより、概ね計画通りの中間値を達成した。

今後はアナログ及びデジタルの消費喚起策の展開を通じ、店舗・利用者ともにキャッシュレス決済の利用を促し、キャッシュレス決済が可能な店舗を増やすことで店舗での買い物の利便性を上げるとともに、都営住宅敷地内における移動販売車の導入により、さらに区民が近隣での買い物が便利であると実感できるよう環境を整える。

また、買い物や通院など、日常の移動に対して不便度が高い地域に対し、バスやデマンド交通などを試験的に導入し、利用状況等をみながら対策を検討していく。

これまでの 具体的な取り組み	
ア	各商店街による夏期・歳末売り出しイベント等の実施
イ	花畑周辺地域におけるバスの検証運行

さらなる 具体的な取り組み	
ア	アナログ及びデジタルの消費喚起の実施
イ	キャッシュレス決済の促進が可能な店舗を増やすこと
ウ	都営住宅敷地内の移動販売車の導入
エ	入谷・鹿浜地区におけるデマンド交通の実証実験
オ	グリーンスローモビリティ [※] 等の次世代型モビリティの活用

※時速 20km 未満で公道を走ることができる、**電動車を活用した小さな移動サービス**で、その車両も含めた総称（国土交通省 HP より）。



移動販売の様子



千葉県松戸市にて運行しているグリーンスローモビリティ

5-3 工業系土地利用の面積

【担当課】都市建設部 都市建設課

① 目標の達成状況

当初 (平成 23 年度・2011 年度)	当初の中間値の目標 (令和 3 年度・2021 年度)	当初の将来値の目標 (令和 7 年度・2025 年度)
380 ha	350 ha	335 ha

↓

中間値の達成状況	将来値の見直し
353 ha ↑ 目標値を上回った	335 ha 目標値を修正しない

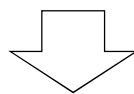
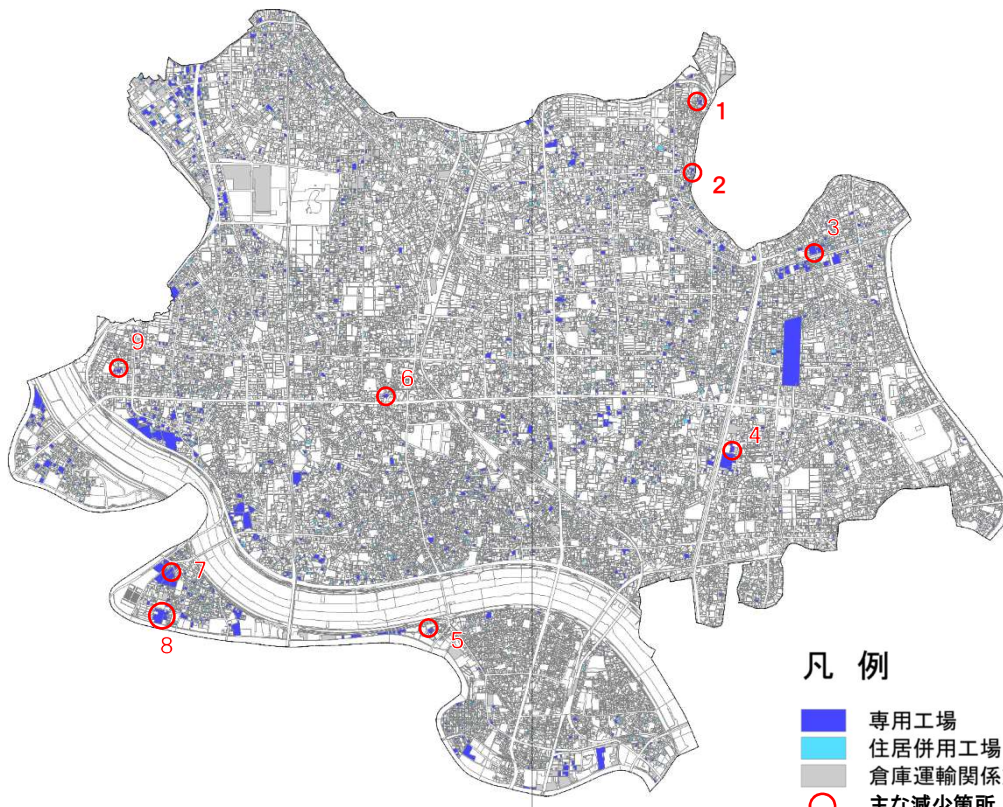
※注
土地利用現況調査における工業用地面積。出典は土地利用現況調査。将来値は、平成13年度値が455haであり、この10年間で75ha減少したことを考慮しつつも、今後は減少を極力緩和することとし設定した。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

既存の工業系の用途地域をできる限り減らさず、住工共存系の地域には特別工業地区に指定する等、都市計画により工業が継続できなくなる事の無いよう、土地利用の状況に合わせた用途地域の指定に取り組んだ。

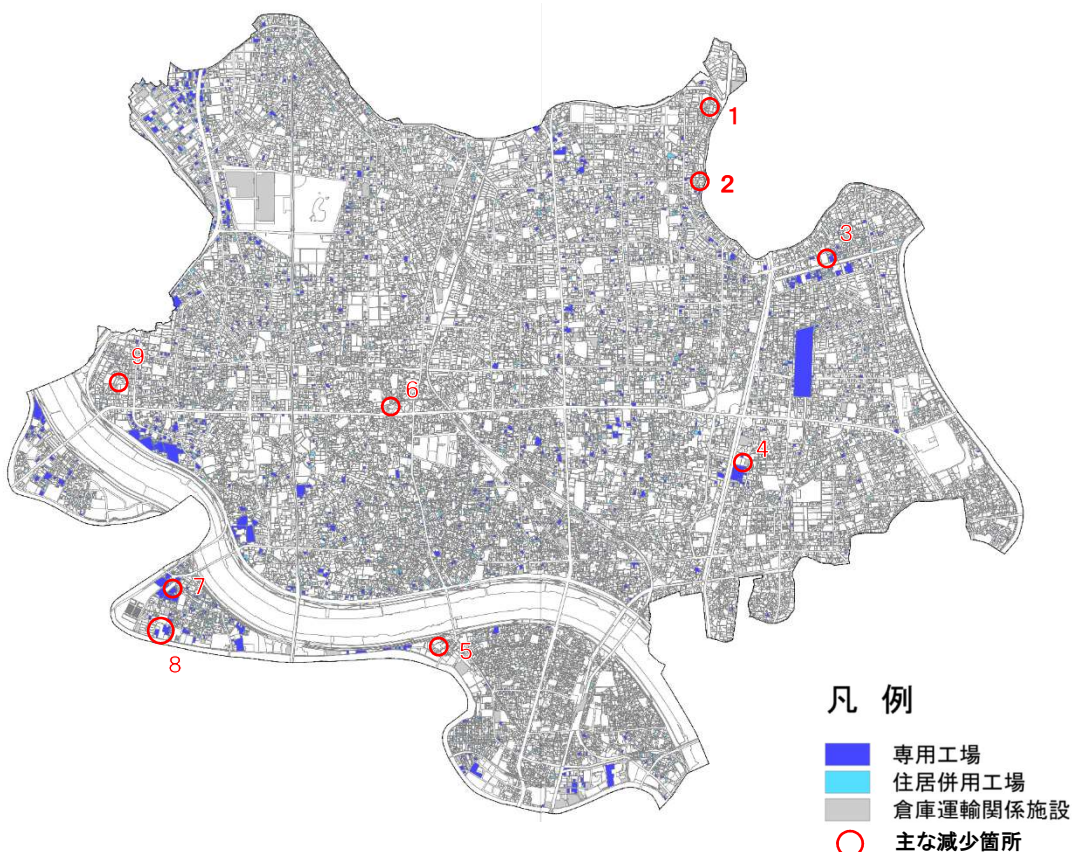
それにより、計画策定当初の想定通りの推移となった。

平成23年度 工業施設用地現況図



平成23年調査時から5年で27ha 減少
(小学校の校庭(約 4,000 m²) 約68面分)

平成28年度 工業施設用地現況図



5-4 作付延べ面積

【担当課】産業経済部 産業振興課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
77 ha	77 ha	77 ha

※注
出典は、足立区基本計画
(平成29年2月)。

↓

中間値の達成状況	将来値の見直し
— 指標の廃止	— 指標の廃止

※令和3年3月の足立区基本計画の改定により本指標は廃止され、特定生産緑地面積を新たな指標として取り組んでいる。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

本指標は足立区基本計画(平成29年2月)の施策指標から引用していたが、令和3年3月に足立区基本計画が改訂され、引用していた施策指標は作付延べ面積から特定生産緑地面積(累計)に変更されている。また、都市部における農地面積の維持を図る指標としても特定生産緑地の面積(累計)が妥当と思われるため、本指標は廃止する。

足立区基本計画(令和3年3月)における特定生産緑地面積(累計)の指標値は、令和元年度9,87ha、令和6年度目標値16,9haである。

特定生産緑地の登録に関する取り組みとして、生産緑地指定後30年の期限を迎える農地所有者に対する説明会開催や意向調査に加え、農業委員会だよりやホームページを通じた周知、農業委員を通じた農家への声かけなどを行った。

今後も周知や農業委員による声かけを実施し、特定生産緑地登録の意向のある農家に対し働きかけていく。



「特定生産緑地地区」の事例

6-1 自然・緑化対策に対する区民の満足度

【担当課】都市建設部 パークイノベーション推進課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和8年度・2026年度)
57.4 %	61.0 %	65.0 %

中間値の達成状況	将来値の見直し
69.8 % ↑ 目標値を上回った	73.0 % 目標値を上方修正する

※注
区の取り組みのうち、自然・緑化対策（公園や緑地、河川の整備など）についての現状評価（満足度）であり、満足またはやや満足に回答した割合。出典は、足立区政に関する世論調査。将来値は、平成25年度値が62.6%、平成26年度値が57.9%であることを考慮しつつも、30年後は75%になることを目標として設定した。

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

自然・緑化対策として公園新設などの「創出」と、適切な維持管理などの「保全」に取り組んだ。地域の意向をふまえた公園整備や、保全した樹木の生長により、区民が緑をより実感できるようになったことが、満足度向上につながったといえる。

なお、創出と保全の具体的な取り組みは以下のとおりである。

これまでの「創出」の取り組み	
ア	公園の重点整備
イ	公共施設における積極的な緑化推進
ウ	民有地における緑化の積極的誘導と支援

これまでの「保全」の取り組み	
ア	公共施設（公園、道路、学校、団地等）の緑の維持・保全
イ	民有地における保存樹木及び保存樹林の指定・支援



【「創出」の取り組み例】

公園の新設（平野三丁目公園）
まちづくり事業に合わせて公園が整備された。



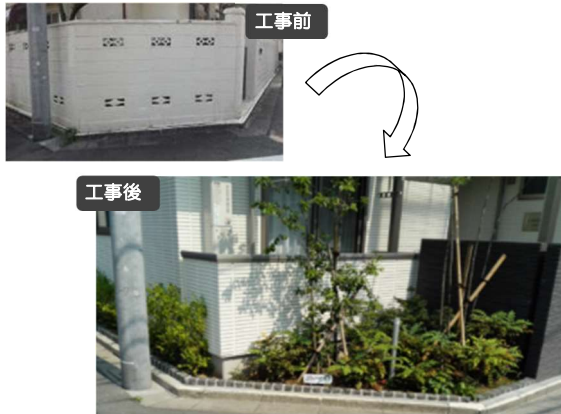
【「保全」の取り組み例】

公園等の樹木の適切な維持管理
安全・安心・快適な公園利用のために、隣地への越境や開花時期等に配慮して管理している。

今後はさらに第三次足立区緑の基本計画に基づき、以下のような「まちづくり」と「ひとづくり」に取り組む。

さらなる「まちづくり」の取り組み	
ア	まちの骨格となる緑地の形成と拡充
イ	公共施設における貴重な既存樹木の保全
ウ	民有地内の建築行為に伴う緑地の確保と魅力向上
エ	民有地における大木・樹林の保全と地域で守り育てるしくみ作り

さらなる「ひとづくり」の取り組み	
ア	緑を育む協創事業の展開
イ	緑や樹木の効果の普及啓発



【「まちづくり」の取り組み例】

接道部緑化工事助成制度（工事前・後）
身近な生活空間の緑化は、景観が良くなり、安全性の向上にも寄与する。



【「ひとづくり」の取り組み例】

緑の協力員等への活動支援
緑を育む区民や団体の活動をひろげ、つなぐ仕組みをつくる。

6-2 樹木被覆率

【担当課】都市建設部 パークイノベーション推進課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
8.3%	8.5%	8.7%

※注
区の面積のうち樹木に覆われている面積の割合。出典は、足立区基本計画。

中間値の達成状況	将来値の見直し
9.4% ↑ 目標値を上回った (H29・2017)	9.8% 目標値を上方修正する

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

既存樹木の適切な管理による「保全」や生長、新しい公園や大規模開発地の緑地整備などの「創出」の取り組みにより、中間値の目標を上回った。

なお、保全と創出のこれまでの具体的な取り組みは以下のとおりである。

これまでの「保全」の取り組み	
ア	公共施設（公園、道路、学校、団地等）の緑の維持・保全
イ	民有地における保存樹木及び保存樹林の指定・支援

これまでの「創出」の取り組み	
ア	公園の重点整備
イ	公共施設における積極的な緑化推進
ウ	民有地における緑化の積極的誘導と支援



【「保全」の取り組み例】

団地敷地内の緑地（都営千住桜木二丁目アパート 千住桜木）

公共住宅団地は、改修に合わせて緑化を進めるとともに既存樹木の保全に努めている。



【「創出」の取り組み例】

大規模開発地での緑地整備（東京電機大学 千住旭町）
開発により、草地だったところに樹木が植えられ、樹木被覆率が増加した。出典：「足立区緑の実態調査＜第6次＞報告書」（平成30年9月）

今後はさらに第三次足立区緑の基本計画に基づき、以下のような「まちづくり」と「ひとづくり」に取り組む。

さらなる「まちづくり」の取り組み	
ア	まちの骨格となる緑地の形成と拡充
イ	公共施設における貴重な既存樹木の保全
ウ	民有地内の建築行為に伴う緑地の確保と魅力向上
エ	民有地における大木・樹林の保全と地域で守り育てるしくみ作り

さらなる「ひとづくり」の取り組み	
ア	緑を育む協創事業の展開
イ	緑や樹木の効果の普及啓発



【「まちづくり」の取り組み例】

保存樹木・保存樹林の指定

指定を進めるとともに、指定樹木等の所有者に対して、剪定補助等の支援を継続する。



【「ひとづくり」の取り組み例】

落ち葉と触れ合う企画の実施

樹木の効果や落ち葉の意義を実感できる機会をつくる。

6-3 再生可能エネルギーの導入容量

【担当課】環境部 環境政策課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	当初の中間値の目標 (令和2年度・2020年度)	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)	※注 経済産業省資源エネルギー庁の固定価格買取制度公表用ウェブサイトの足立区の導入容量による。出典は、足立区基本計画。(令和3年3月改定)。
31,788 kW	34,688 kW	36,000 kW	
↓		(基本計画の改定により 45,000kWに修正)	
中間値の達成状況		将来値の見直し	
39,280 kW ↑ 目標値を達成した		45,000 kW 目標値を上方修正する	

② 中間値の目標達成のために行った主な取り組みと検証

CO₂の排出削減につながる再生可能エネルギーは、国や都でも利用の拡大を進めていることで機運が高まり、導入が進んでいる。それに加え、足立区は地勢が平坦であり、中高層の建築物が少ないこと等から、住宅における屋根面の日照条件が整っているため、太陽光発電のポテンシャルが高い。これらのことが、再生可能エネルギーの導入拡大に寄与して目標達成に繋がったと考えられる。

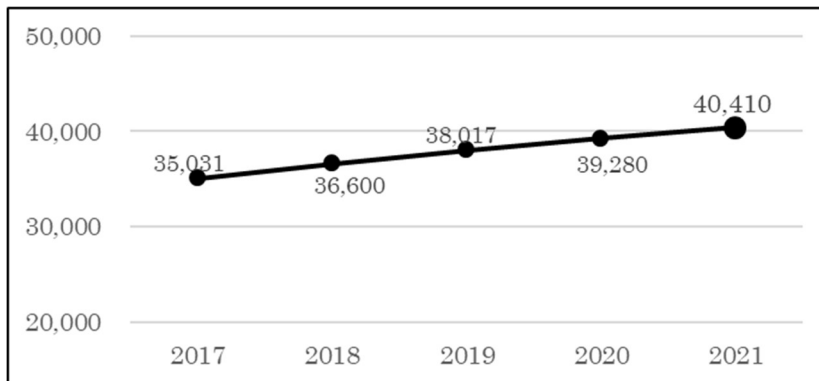
本指標は足立区基本計画、第三次足立区環境基本計画の指標ともなっている。既に目標を達成したため、今後の導入ポテンシャルや傾向を考慮し、将来値の目標を修正した。

なお、目標達成のためのこれまでの具体的な取り組みと、修正した将来値の目標達成に向けたさらなる取り組みは以下のとおり。

これまでの	具体的な取り組み
ア	太陽エネルギー利用システム設置費補助金などによる支援
イ	蓄電池・HEMS 設置費補助金などによる支援
ウ	区施設における太陽エネルギー利用機器の率先導入
エ	イベントやHP・SNS等での、区の再生可能エネルギー導入のPR、再生可能エネルギーに関する啓発

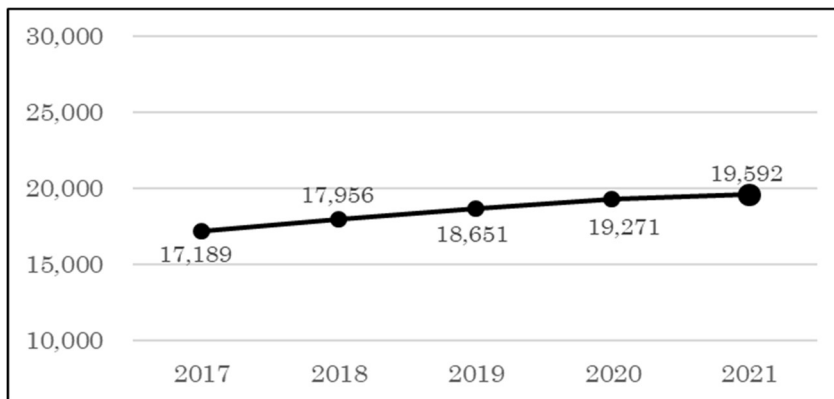
さらなる	具体的な取り組み	備考
ア	各種補助金による導入支援	継続
イ	区施設における再生可能エネルギーの率先導入とPRによる意識啓発	拡充
ウ	住宅や事業所の新築・改築時の太陽エネルギー導入を促進するしくみの検討	新規
エ	建築物の標準的な装備としての省エネ・創エネ設備の導入（ZEB、ZEH化）について、民間主導で支援制度に依存しない新たな導入方法の検討	新規
オ	区民、事業者等の行動変容を促すしくみづくりの強化	新規

再生可能エネルギーの導入量（累計）（kW）



資源エネルギー庁固定価格買取制度公表用ウェブサイトの足立区の導入容量（累計）

区内の再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量（t）



東京都環境局「再エネクレジット算定ガイドライン」に示された以下の算出式を用いて、年間予測 CO₂ 削減量を算出。

$$\begin{aligned} & \text{年間予測 CO}_2 \text{ 削減量 } 19,592 [\text{t-CO}_2/\text{年}] \\ & = \text{年間予測発電量 } 51,287,883.8 [\text{kWh}/\text{年}] \times 0.382/1000 [\text{t-CO}_2/\text{kWh}] \end{aligned}$$

算出にあたっての根拠となる数値は東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）（東京都）のポテンシャルのシミュレーション方法に準じた。

6-4 地域で自主的に美化活動をしている団体数

【担当課】地域のちから推進部 地域調整課

① 目標の達成状況

当初 (平成27年度・2015年度)	—	当初の将来値の目標 (令和6年度・2024年度)
248 団体	—	400 団体

※注
区の「清掃美化活動実施団体支援事業」に登録する団体数。出典は、第三次足立区環境基本計画。

↓

直近の達成状況 (令和3年度・2021年度)	将来値の見直し
473 団体 📈 目標値を上回った	500 団体 目標値を上方修正する

② 行った主な取り組みと検証

中間値の設定をしていなかったが、直近の達成状況（令和3年度）から検証を行ったところ、登録団体数が増え将来値の目標を上回った。

前回改定時に策定した将来値を大きく上回っていることから、令和6年度までにさらなる上昇を見込み、将来値を400団体から500団体に上方修正する。

今後、現在活動している団体の活動をさらに広めていくため、各団体による広報活動や区のホームページ、SNS等によるPRを行い、情報発信を積極的に行っていく。

同時に他所管の事業に協力いただいている、企業・団体にも清掃美化団体への参加を促すとともに、活動の幅に広がりを持たせる「ながら見守りへの登録」などの施策にも積極的に取り組んでいく。

このように「美しいまち」は「安全なまち」の実現を目指すためには団体数だけでなく、活動の質の向上や広がり重視した施策を展開していくことが重要であり、改定時にはこのことも考慮した新たな指標も検討していく必要がある。



「花のあるまちかど」の事例



「ごみゼロ地域清掃活動」の様子

Beautiful Windows

**キレイなまちを
いっしょにつくりませんか？**

ビューティフル・ウィンドウズ運動 展開中！

足立区 地域調整課 美化推進係

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動推進中 010

美化活動案内リーフレット

